

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年7月7日（木） 16：30～18：05

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：園田大臣政務官（内閣府）、森山原子力災害対策監（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

それでは、ただ今から政府・東京電力統合対策室の合同記者会見を始めさせていただきます。本日でございますが、メールではお知らせさせていただいているところがございますけれども、細野大臣におかれましては、国会対応等で欠席ということでございます。園田大臣政務官におかれましては、出席いただいております。それでは、式次第に従いまして順次進めさせていただきます。関係機関からの説明でございますが、環境モニタリングについて、東京電力からサイト内における環境モニタリング結果につきまして説明いたします。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力でございます。それでは、発電所周辺の大気と海水の状況につきまして御報告させていただきます。まず、資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」ということで、サブタイトルが第104報となっております。こちらは、第一発電所の西門、それから、第二原子力発電所のモニタリングポストの1番、それから、ここ2週間程度、2号機の風下側ということで、本日はグラウンド北西側付近のサンプリングの結果でございます。ページをめくっていただきまして、1枚目の裏面になりますが、本日の測定結果といたしましては、全て検出限界未満という状況でございます。経時変化につきましては、2枚目の裏面の方を御確認ください。それから、本日は6月13日と6月20日にサンプリングいたしましたダストのプルトニウムの分析結果が出ましたので、お知らせさせていただきます。2枚目の表面でございますが、6月13日に測定した分、それから、6月20日にサンプリングした分、日本分析センターさんの方で分析の結果、いずれも、プルトニウム238、239、240ともND、検出限界未満でございました。続きまして、海水の状況です。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原

子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、サブタイトルが第 106 報となっております。沿岸部 4 箇所、それから、沖合の各地点におきますサンプリングの状況でございます。ページをめくっていただきまして、1 枚目の裏面、それから 2 枚目のところにサンプリング結果を記載させていただいておりますけれども、ほとんど ND が多くなってきたという状況でございます。経時変化につきましては、3 枚目の裏面をご確認ください。なお、空気と同様、本日、海水中のプルトニウムの分析結果が出ております。3 枚目の表面になります。発電所の 5、6 号機放水口北側、それから南放水口付近、それから第一原子力発電所沖合 15km、第二原子力発電所の沖合 15km の地点におきまして、表のとおり、13 日と 14 日にサンプリングを行ったものでございます。いずれも日本分析センターさんの方で測定を行いました結果、プルトニウム 238、239、240 とも検出限界未満という状況でございます。それから、本日午前中に発電所周辺の敷地内のダストサンプリングの測定点を 12 箇所増やすという御紹介をさせていただきましたけれども、ダストのサンプリングの地図が用意できましたので、今回、配付させていただいております。A4 の縦のカラーの 1 枚ものでございますが、「ダストサンプリング位置図」ということで、本日からこの①～⑫のところのダストサンプリングを週 1 回行っていくということにさせていただこうと思っております。東京電力からは、以上でございます。

○司会

続きまして、環境モニタリング結果等につきまして、文部科学省から説明いたします。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に「環境モニタリングの結果について」ということで資料をお配りさせていただいております。まず、全国的な調査ということで、都道府県別の環境放射能水準調査の結果、大学の協力による空間放射線量の測定結果、定時降水物、上水、いずれも大きな変化はございません。また、発電所周辺の空間線量率、それから積算線量の結果、ダストサンプリング等、そしてまた海洋の方でございますが、こちら、いずれも大きな変化はございません。あと、昨日御質問がございました海水のモニタリングにおいて、懸濁粒子がどういうふうに使われているかということなのでございませぬけれども、海水の分析におきましては、海水をろ過して分析するわけではなく、それに含まれる懸濁粒子も含んだまま行っているということでございませぬので、これが昨日の御質問に対する御回答になるのではないかと思います。あと、野鳥のモニタリングについて御質問がございました。野鳥ということなの

で、いわゆる水産物と違って、それが常に人間が摂取するというわけではないので、直接的に何か人間への影響ということではないものになるわけですが、環境省に確認をしましたところ、野鳥の生息とか繁殖状況と今回の放射能との影響、そういう形の研究は想定し得るということですが、なかなか定常的なモニタリングというのは今のところ考えにくいというようなお話がございましたので、御報告させていただきます。文部科学省からは、以上でございます。

○司会

続きまして、環境モニタリングの結果につきまして、原子力安全委員会から説明いたします。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私の方からは、「環境モニタリング結果の評価について」という7月7日付の原子力安全委員会の1枚紙の裏表でありますけれども、それと、参考資料といたしまして、1ページ目がA4横長で福島県の地図になっている資料、これを用いて説明いたします。

空間放射線量、それから空気中の放射性物質濃度は、特段大きな変化はございません。それから、4の環境試料でありますけれども、参考資料の14ページ、15ページを御覧いただきますと、宮城、福島、茨城のかなり沖合での海水中の放射性物質の分析結果、また、15ページでは30km圏内、あと福島の南の方、それから茨城の、これは沿岸に近いところのやはり海水中の放射性物質の分析結果が出ておりますけれども、1つのポイントを除きまして検出限界未満ということでありまして、値が出ているところも、濃度限度値以下であるという状況であります。それから、資料の5番目の全国の放射能水準調査でありますけれども、こちらも特段大きな変化がないといった状況でございます。私からは以上でございます。

○司会

続きまして、東京電力から各プラントの状況等につきまして説明いたします。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力でございます。まず、プラントの状況の御説明の前に、当社社員の被ばく線量の評価状況につきまして御紹介させていただきます。先般、250mSvを超えるおそれがある社員が9名いるということで公表させていただいており

ますけれども、そのうち 3 名の者の線量が確定いたしましたので御報告させていただきます。プレス文のタイトルで申し上げますと、「福島第一原子力発電所における当社社員の被ばく線量の評価作業状況について（続報 3）」でございます。こちらは、これまで 9 名の者が 250mSv を超えるおそれがあるということで公表させていただいておりますが、既に 3 名の者の被線量が確定いたしております。また、2 名につきましては、250mSv に達しないということで、こちらの方も公表させていただいております。残り 4 名のうち、本日は 3 名の者が確定したということと、最後に残る 1 名に関しましては、現在、線量の特定作業を行っているという状況でございます。今回判明しました 3 名の被ばく線量につきましては、お手元のプレス文の中段でございますが、3 人でございます。いずれも 20 代の男性でございますが、D さんに関しましては、外部線量が 49.23mSv、内部被線量で 259.70mSv ということで、合計値で 308.93mSv となります。それから、2 人目の E さんでございますけれども、外部線量で 42.40mSv、内部被ばくで 433.10mSv ということで、475.50mSv というのが合計線量になります。それから、F さんでございますけれども、外部線量が 31.39mSv、内部線量で 237.90mSv で、合計値といたしまして 359.29mSv という状況でございます。これらの 3 名の者は、いずれも事故発災当初、1、2 号機の中央制御室にて計測制御の仕事を行っております。主に中央制御室の照明電源の確保、それからバッテリーの運搬、中央制御室でのつなぎ込みといった計測機器の復旧作業に従事しておりましたが、その際、マスクの装着状況、作業場所等を確認いたしました結果、マスクといたしましてはチャコールのマスクを着用いたしておりましたけれども、中央制御室内で飲食をしたということがありまして、その際にマスクを外していたときがあったということ、それから、このうち 2 名の者は眼鏡をかけておりました、眼鏡のいわゆるテンプルのところですき間があった可能性があったこと、それから、爆発の影響で 1、2 号機の中央制御室の非常扉が損傷いたしまして、外気から放射性物質が流れ込んだ可能性があるということでございます。いずれも、この 3 人におきましては、現在、放医研等の診断を受けておりますけれども、健康上の問題はございません。治療が必要な状況ではないということでございます。3 人は、現在、福島第二のバックオフィスの方で 1F の復旧作業に従事しているという状況でございます。こちらに関しましては、以上でございます。それでは、プラントの状況の説明をさせていただこうと思います。まず、「福島第一原子力発電所の状況」ということで、A4 縦の 1 枚もの、裏表の資料を御確認ください。まず、タービン建屋のたまり水の処理の状況でございますけれども、本日は、予定どおり、一番下の※のところでございますが、本日 11 時に水処理設備を停止いたしまして、フラッシングのため水処理装置の方は一旦停止いたしております。12 時 50 分にポンプの方を再起動いたしまして、

13時02分に水処理設備の方の運転を再開いたしました。これによりまして、水処理装置の方は、再度運転を開始しているという状況でございます。なお、本日午前中にベッセルの交換塔数4塔と申し上げましたけれども、フラッシングの線量が予定より高くなっていないということで、結果的には1塔交換いたしませんで、本日のベッセル交換塔数は3塔でございます。それから、1点追加の情報がございます。※の1個上で、7月6日8時から7月7日11時09分、淡水化処理装置の上流側にございますサプレッションプール水サージタンクの水位が低下いたしましたため、淡水化処理装置の方を一時停止いたしました。こちらに関しましては、ちょっと情報の伝達が遅れまして、本来であれば昨日の夕方の会見で申し上げなければならないところ、本日の11時9分に再開したということでこちらの方も認識しておりました。誠に申し訳ございません。それから、下の方でございますが、トレンチ立坑、それから、たまり水の処理の状況でございますけれども、こちらに関しましては、本日7時現在の状況でございます。会見終了時までには最新値をお届けしたいと思っております。裏面の方にまいりまして、放射性物質のモニタリング、使用済燃料プールの冷却、圧力容器への注入、原子炉の状況、窒素ガスの封入状況につきましては、こちらの表のとおりでございます。また、その他の工事の状況でございますけれども、瓦れきの撤去等につきましては、会見終了時に、本日の作業実績等を御案内できると思っております。なお、一番下のところでございますけれども、7月7日から4号機の使用済燃料プール循環冷却システム構築に向けた残留熱除去系配管の健全性確認に向けた準備作業を実施しております。こちらの方は予定どおり進んでおりまして、明日には、午前中の会見で申し上げたとおり、空気と水を使った流路確認というものを行う予定でございます。続きまして、水処理関係で1件御連絡がございます。お手元にA4横の資料で「滞留水処理分析結果シート」ということで、A4横の1枚ものを配付させていただいております。こちらは、水処理システムのセシウム吸着装置、それから除染装置の処理性能を確認するものでございます。試料は7月5日の7時前後にサンプリングをいたしております。まず、処理前の水といたしましては、高濃度の汚染がたまっておりますプロセス主建屋の地下のたまり水を3階にございますサンプリングラインで採取したのになりますけれども、処理前の水といたしましては、ヨウ素131がND、セシウム134が 2×10^6 、セシウム137が 2.2×10^6 といった、いずれもBq/m³でございますが、その水が、セシウム吸着装置を通った後で、ヨウ素131が 4.5×10^2 、セシウム134が 4.4×10^3 、セシウム137が 4.9×10^3 ということで、セシウム吸着装置といたしましては、DFとしてはおよそ 10^3 程度が出ております。それから、除染装置、アレバの方でございますけれども、そちらの処理結果は、処理(2)の後でございますが、ヨウ素131が 4.5×10^2 、セシウム134と137がND

というような状況でございます。これらを通じまして、トータルの処理性能といたしましては、右側の DF というところで表がございますけれども、ND のところは検出限界の値をそのまま使いまして算出いたしました。ヨウ素にしましては 1.9×10^1 、セシウム 134 にしましては 8.3×10^5 、セシウム 137 にしましては 1.3×10^6 ということで、ほぼ 10^6 前後ということで、期待どおりの除染係数が発揮できていると考えております。また、裏面の方には、淡水化処理装置を通った後の塩素の濃度でございますが、処理前の水が 1 万 6,000ppm のところ、処理濃度といたしましては 22ppm ということでございますので、塩分除去に関しましても予定どおり、期待値どおりの性能を発揮していると考えております。続きまして、発電所の中の放射性物質のモニタリングの状況でございます。まず、防波堤の内側でございます。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」。7 月 6 日採取分でございます。こちらは、2 号機と 3 号機の取水口付近で高濃度の汚染水が漏出した関係で、毎日サンプリングを行っているものでございますが、ページをめくっていただきまして、3 ページの裏面から経時変化の方を記載させていただきました。ほぼ横ばいはいしはゆっくりとした低減傾向でございますので、大きな漏出はないと判断いたしております。また、3 枚目の表面でございますけれども、海水のプルトニウムの分析を行っております。6 月 13 日にサンプリングいたしました 1、4 号機取水口の北側のところでございますが、日本分析センターさんの分析結果によりまして、238、239、240 とも ND、検出限界未満という状況でございます。続きまして、サブドレンの状況でございます。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出について」ということで、こちらは 7 月 6 日採取分ということでございます。こちらに関しましては、各建屋のサブドレンの分析結果を毎週 3 回、月水金曜日に採取いたしまして、その翌日に結果を報告させていただいているものになります。ページをめくっていただきまして、1 枚目の裏面から分析結果でございますけれども、2 号機のところでセシウムが 10^1 といったオーダーで検出されております。経時変化につきましては、2 枚目の裏面のところからグラフの方を御確認ください。それから、こちらにもプルトニウムの分析結果があります。2 枚目の表面になります。2 号機と 5 号機を代表してサンプリングしてございまして、いずれも 6 月 13 日にサンプリングしたものを日本分析センターさんの方で確認したのものになります。238、239、240 とも検出限界未満という状況でございます。続きまして、土壌の分析結果になります。「福島第一原子力発電所構内における土壌中の放射性物質の核種分析の結果について」ということで、続報 21 になります。こちらは、発電所の土壌の分析を行ってございまして、そのうち、本日はウラン、それから

アメリカシウム、キュリウムの核種分析の結果でございます。ページをめくっていただきまして、1枚目裏面から別紙1ということで、まず、土壌中のウランの分析結果になりますけれども、グラウンド、それから産廃処分場近傍、いずれの地点からも、この表に書いてございますとおり、ウラン 234、235、238 が検出されておりますが、こちらに関しましては、天然に存在するレベルとほぼ同程度でございます。したがって、元々存在するものを検出したか、若しくは今回の事故によりまして放出されたウランがございましたとしても、この天然のレベルの変動の範囲内ということではないかと考えております。続きまして、別紙2の方が、アメリカシウムとキュリウムの分析結果でございます。右側のところが分析結果になりますが、こちらは、5月16日と5月23日の検出結果でございます。アメリカシウム 241 は、①と②のところでNDでございますが、そのほかのサンプリング点では微量ながら検出が行われております。したがって、こちらの核種については自然界に存在しないものでございますので、これまでと同様、今回の事故により放出されたアメリカシウム、キュリウムを検出したものと考えております。続きまして、分析検定、最後になりますが、海底土の放射性物質の検出結果です。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所沖合における海底土の放射性物質の核種分析の結果について」ということで、続報5でございます。こちらは、これまで分析結果に加えまして、同じくウランの分析結果が出ましたので御紹介させていただきます。ページをめくっていただきまして、2枚目の表面のところに、下の3番が今回新しく追加した情報でございますが、それより上のストロンチウム 90 から上は、既に公表済みでございます。6月6日にサンプリングいたしました小高区沖合 3km の地底と岩沢海岸沖合 3km の地点での海底土から、ウラン 234、235、238 が、いずれもこの表のとおり検出されております。なお、今回の検出したレベルは、先ほどの敷地内の土壌と同様、天然に存在するものとほぼ同程度のレベルと考えております。プラント関係の報告は以上でございます。それから、本日、原子力安全・保安院さんの方に、外部電源にかかわる報告書2件を提出させていただきましたので、御報告させていただきます。まず、1件目は、「原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の地震対策に関する報告書の経済産業省原子力安全・保安院への提出」ということでございます。こちらは、原子力安全・保安院さんの方から6月7日にこういった外部電源の信頼性確保に関する調査を行うように指示がございまして、その結果を報告書としてとりまとめたものでございます。ページをめくっていただきまして、報告書を添付させていただいておりますが、結論といたしましては、2ページ目のところで書かせていただきましたけれども、今回、調査の対象となりましたのは、柏崎刈羽原子力発電所の開閉所のところが表1、それから福島第二原子力発電所の開閉所

設備、それから表 2 でございますが、柏崎と福島第二のそれぞれの発電所の変圧器が対象となっております、こちらに関しまして、耐震安全性を確認するという意味で、JEAG5003 に従いまして評価を行ったものでございます。評価結果につきましては、4 ページ、それから 5 ページのところに裕度という形で記載させていただいておりますけれども、いずれの設備も、裕度といたしましては 1.0 という基準値を上回っているという状況でございますので、今回の JEAG5003 上の耐震安全性といたしましては、確保できていると考えております。なお、今後でございますけれども、今回、福島第一原子力発電所の方では、実際に開閉設備が損傷しておりますので、この点を踏まえて、更なる地震動の推定、それからモデルによりまして解析を進めたいと考えております。7 ページになりますけれども、今後の評価スケジュールといたしましては、年内を目途にそれぞれの設備の耐震安全性を更に評価してまいりたいと思っております。それから、2 件目でございますが、「福島第二原子力発電所の外部電源の信頼性確保に関する報告書の経済産業省原子力安全・保安院への提出について」ということでございます。こちらは、柏崎が当初では対象でございましたけれども、第二原子力発電所が冷温停止になっているという状況を踏まえまして、追加的に原子力安全・保安院さんの方から報告の指示が出たものでございます。評価内容は、柏崎と同様でございますが、外部電源につながっている変電所、それから、各号機へどういったルートで外部電源が確保されているか、あるいは電源線の鉄塔の耐震性、それから、各発電所の開閉所に対する津波対策ということで評価を行ったものでございます。詳しい内容は、報告書を添付させていただいておりますので省略させていただきますけれども、基本的には、いずれの項目に対しても安全上の問題はないと判断いたしております。なお、こちらも柏崎と同様、土砂崩れ等で盛り土が崩れた結果、鉄塔が倒れたという経緯が 1F でございましたので、11 ページに示しますようなスケジュールに従いまして、送電線の再度の現場確認というものを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。最後になりますが、1 件御連絡がございまして、「福島第二原子力発電所のプラント状況等のお知らせ」ということで 1 種類配らせていただいておりますが、こちらに関しまして御連絡がございまして。第二原子力発電所の 1 号機でございますが、本日 14 時 5 分頃、協力企業の作業員の方が、原子炉附属棟地下 1 階にございます電源盤のところから、遮断器から火花が出ているという連絡がありましたので、こちらについては、当該の遮断器を開放いたしまして、これから現場調査を行う予定でございます。この電源停止の関係で、現在、原子炉を冷やしております残留熱除去系、B 系を停止する必要がございまして、一旦原子炉、それから使用済燃料プールの冷却ができないという状況でございます。現在、原子炉の温度といたしましては 25℃、使用済燃料プールの温度といたし

ましては 26°Cという状況でございますので、原子炉が 100°Cに達するのはおよそ 23 時間後と考えております。また、使用済燃料プールに関しましては、翌 4 日後ということでございますので、こちらの方を早急に復旧したいと思っておりますけれども、RX 残留熱除去系Bの復旧に関しましては、およそ数時間で復旧できるものと考えております。東京電力からは以上でございます。

○司会

それでは質疑に入りたいと思います。毎回お願いしておりますけれども、質問につきましては、全て冒頭でまとめて御質問いただければと思います。また、簡潔にお願いいたします。回答の方も簡潔にと思っております。また、誰に対する質問であるか、御所属とお名前とともにコメントいただければと思います。それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。それでは、前の段の後ろの方の方。

＜質疑応答＞

○共同通信社 須江

Q：共同通信社の須江と申します。東電の松本さんにお伺いしたいのですけれども、今の第二発電所の火花の件で何点か、基本的なことですが確認をさせていただきます。まず、こちらにあります遮断器を開放とありますけれども、これは、つまり当該遮断器への通電をストップするという意味に捉えてよろしいのでしょうか。それから、残留熱除去系を一時停止するという事で、停止はもうしたのか、それともこれから、何時何分頃する予定かとか、もし時間が分かれば。それから、冷却はストップするというお話でしたけれども、ちょっとこれは不勉強で恐縮なのですが、ほかに代替の系統を使って冷却を続けるということは考えていないのかということと、あと、細かい話ですけれども、2 時 5 分頃に火花が発生したのを作業員の方が見たのか、それとも 2 時 5 分頃に発生していたという連絡があったのか、どちらでしょうか。細かい点ばかりで恐縮ですが、よろしく申し上げます。

A：（東電）まず、1 番目でございますが、この火花が、いわゆるケーブルとの接続箇所がございますので、こちらの方を取り外すことのために電源を切るということでございます。したがって、電源が遮断できれば、この火花の発生は止まると考えています。それから、この残留熱除去系によります冷却に関しましては、まだ現在続いておりまして、準備ができ次第、停止するという状況でございます。実績等の連絡が入ってまいりましたら、皆さんの方にお伝えしたいと思っております。それから、代替手段でございますが、

こちらに関しましては、通常ですと残留熱除去系 A 系というものがございまして、こちらの方が、いわゆるバックアップできるという状況でございますが、第二原子力発電所の 1 号機に関しましては、先般、御連絡させていただいたとおり、津波によりまして建屋の一部が浸水しましたので、A 系、すなわち、ここで言いますとその A 系につながっている電源装置の方がまだ使えないという状況でございます。したがって、1 号機に関しましては、残留熱除去系の B 系の方が、いわゆる残留熱を除去するために運用可能という状況でございます。なお、こちらに関しましては、先般ございました 1F の 5 号機と同様に、除熱はできておりませんが、いわゆる代替注水ということでのバックアップのシステムは用意できております。それから、火花でございますけれども、こちらは、14 時 5 分頃、協力企業の作業員の方が火花が出ているのを確認いたしました。そのときに発生したというよりも、既にパチパチ飛んでいるのを見たという状況でございます。その後、14 時 30 分に当社側の運転員も現場に駆けつけまして、当社側としても確認をしたという状況でございます。

Q：済みません、これもちょっと確認なのですが、先ほどおっしゃった中で、聞き漏らして恐縮なのですが、プール温度が 100℃に達するのは、何もしないと翌 4 日後と聞こえたのですが、これは今日から 4 日後ということですか。聞き間違いだったら申し訳ないです。

A：（東電）約 4 日後です。

Q：約 4 日後。

A：（東電）はい。それで、原子炉の方が 23 時間後ということになります。

Q：では、修理で止める時間は数時間程度で大丈夫だと。

A：（東電）はい、そうです。

Q：数時間程度なので、代替注水システムで注水するほどではないということでしょうか。

A：（東電）はい。こちらは、やはり 90℃ですとか、100℃に近づいた場合には代替注水を行うということで考えておりますけれども、本日のように、原子

炉の温度等がいわゆる監視可能な状況でございますので、今の時点でいきなり代替注水を行うということではなくて、数時間後の復旧を待つというような状況でございます。

Q：済みません、最後に 1 点だけ、ケーブル等の接続箇所の火花ということですが、すけれども、目視の段階で何か、配線が既に切れているとか、そういったものは何かあったのでしょうか。

A：（東電）いえ。多分、火花が飛んでいるという状況でございますので、何か一時的にといいますか、接触不良のようなところがあって火花が飛んでいるのではないかと考えております。ただ、現実には、一旦その電源を切った後、このケーブルを外してよく調査する必要がありますがございます。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

ほかにはいかがでしょうか。それでは、前の列の 2 列目の女性の方ですね。

○毎日新聞 斎藤

Q：毎日新聞の斎藤と申しますが、東電の松本さんに 3 点質問をお願いします。まず、作業員の方の被ばくのことについてですけれども、1 点目が、作業員の方の作業に従事している期間をもう一度確認させていただきたいのと、つまり作業から外れた期間があったのかどうかということ。もう一つは、尿などから検出された核種がもし分かれば教えてください。3 点目は、内部被ばくは、主に甲状腺なのでしょうか。以上、お願いします。

A：（東電）まず、それぞれの方の作業期間でございますが、こちらで申し上げますと、D さんが 3 月 11 日から 6 月 15 日、それから、E さんが 3 月 11 日から 6 月 4 日、F さんが 3 月 11 日から 6 月 7 日というような作業期間でございますが、具体的には、ほとんどこの 3 月 11 日の事故当時から、最初の初期応動のところが被ばくの可能性が大きかった時期だと思っております。したがって、内部被ばくの評価上は、3 月 12 日に全量取り込んだということで内部被ばくの評価を行っております。それから、核種の状況でございますけれども、こちらに関しましては、ヨウ素 131 とセシウム 137、134 での評価を行っております。まず、D さんでございますが、内部被ばく 259.7mSv のうち、259.1mSv はヨウ素 131 によるものでございまして、残りがセシウム 134 と 137

になります。それから、Eさん、433.10mSvでございますが、このうち、ヨウ素131が432.7mSvでございます。残りがセシウム134と137です。Fさんですけれども、327.90mSvの内部被ばくでございますが、327.5mSvがヨウ素131で、残りがセシウムという状況でございます。したがって、今回この3人のほとんどの内部被ばくに関しましては、ヨウ素131によるものと考えております。

Q：ありがとうございます。あと、作業員の方のこれまでの被ばくの線量の最大値は678mSvでよかったですでしょうか。

A：（東電）はい。これまでの最大値は、内部、外部合計いたしまして678.08mSvが最大のものでございます。

Q：あと、内部被ばくって甲状腺ですか。

A：（東電）はい、そうです。

Q：ありがとうございます。あと、それぞれの方の年齢がもし分かれば。

A：（東電）誠に申し訳ございませんが、プライバシーの問題がございますので、この3人は、いずれも20代の男性ということでございます。

Q：ありがとうございました。

○司会

ほかに御質問いかがでしょうか。では、こちらの男性の方、お願いします。

○朝日新聞 杉本

Q：朝日新聞の杉本と申します。先ほどの2Fの件で1点確認させてください。火花が出ていたということですが、まだこれは電源は切っていないということでしょうか。そして、もし切っていないのであれば、その消火作業などはどうされていたのかということを確認させてください。

A：（東電）こちらに関しましては、まだ電源が切れておりませんので、火花はまだ出ていると思います。ただ、火花も間欠的に出ているという状況でございます。

いますので、今現在、要監視をしているという状況でございます。一方、こちらに関しましては、消防署の方にも御連絡しておりまして、15時38分で消防の現場確認は終わっております。火花が出ているという状況でございますので、消防署の方から、火災ではないというような確認をいただいております。

Q：ということは、火花は今、出続けているということよろしいですか。

A：（東電）今のところは出ていると思います。間もなく、電源を切る準備ができましたら遮断するという状況でございます。

Q：要するに、今は火花は出ているけれども、それに対して火災になる危険性はないと判断されているという状況ですか。

A：（東電）はい、そうです。

Q：それは、周りに何か燃えるものがないとか。

A：（東電）燃えるものもございませんし、ケーブルの接続箇所から間欠的にパチパチッと出ているという状況でございます。

Q：分かりました。

○司会

ほかにいかがでしょうか。それでは、前の段の2列目、一番後ろの方ですね。あと、後ろの段の一番前の方です。

○テレビ東京 五島

Q：テレビ東京の五島といいます。松本さんにちょっとお願いしたいのですが、冷温停止が切れるのは、震災後何回目、これは初めてですか。

A：（東電）今回、万一復旧が遅れまして100℃を超える事態になりますと、初めてということになります。

Q：ごめんなさい、繰り返しになりますけれども、その冷温停止の作業、今、

その冷温停止状態を、一時電源を切ることになるかと思うんですが、その電源を切るというのは、いつ以来なのかを確認させてください。

A：（東電）電源を切ること自身は、冷温停止が成功していました以降、初めてではないかと思えます。作業の関係で停止したことがあるかについては、ちょっと確認します。

Q：もう 1 点だけ。この事故の受け止めですけれども、東電としてはどのようなお考えなのでしょう。つまり、第二でもしかしたらその冷温停止というのが、2 号機に関して言えば、初めて今その冷やす作業を中断するという事に関して、どのようにお考えですか。

A：（東電）やはり今回、福島第二におきましても、津波によります被害の一刻も早い復旧作業に努めておりますけれども、まだ第二の原子力発電所におきましても、1 号機に関しましては、まだこういった代替といいますかバックアップのシステムがない状態でございますので、より早急に、こういったバックアップがすぐにできるように復旧作業を急ぎたいと考えています。

○司会
どうぞ。

○NHK 岡田

Q：NHK の岡田です。東京電力の松本さんにお伺いしたいのですけれども、3 号機の窒素封入の関係ですが、少し中に入るのが難しくなっているということですが、今日以降の予定というかを改めて確認させていただきたいということと、あと、実際、今回のつなぎ場所が駄目だったときに、もう 1 箇所、そして、それが駄目な場合は窒素封入もまた考えるというお話だったのですが、これは、言いづらいかもしれないですが、確率的にはどういった状況にあるのでしょうか。今回のものがうまくいくのかどうかという見通しについて見解をお伺いしたいと思います。あと、保安院の森山さんにもお伺いしたいのですが、今回の 3 号機の窒素注入についてですけれども、大体どのくらいの日数で報告なり確認作業を行うという見通しなのでしょう、その辺りをお願いいたします。

A：（東電）まず、今回の窒素の封入の準備作業でございますけれども、本日改めて画像で確認、それから、作業の状況等を再チェックいたしまして検討し

ている段階でございます。明日もう一度、今度は人によります現場確認というのを行いたいと思っております。その結果を見てみないと、やはり今回の接続箇所が使用可能かどうかについては、最終的な判断はできないと思っておりますので、確率というお話がございましたけれども、確率的な何%が可能というよりも、明日の確認次第ということではないかと思っております。それから、代替のところでございますけれども、こちらに関しましては、本日絵で示しました緑の枠のちょうど 180 度反対側の原子炉建屋 1 階の北東コーナーのところに可燃性ガス濃度制御系の配管がございますので、そちらの方を代替候補といたしております。なお、このところに関しましては、5 月 18 日にサーベイを行った際の線量といたしましては、バルブ当該場所の床のところで 50mSv/h、それから、実際の操作する場所のはしごを上ったところ付近では 160~170mSv/h という状況でございますので、こちらで実際に作業するにいたしましても、相当の遮蔽を施した後、実施するということになるかと思っております。

A：（保安院）保安院でございますが、実際には今度、東京電力の方で場所を確認していただいて、それから、報告を受けてからということになりますが、もちろん、報告を受ける前にどれくらいかかるというのは余り申し上げるべきものでないとは思いますが、保安院としても、これまでも順次、状況について確認してきておりますので、これまでの経験からしますと、報告をいただいて数日ぐらいで評価というのは終わられるのではないかと思っております。

Q：追加で松本さんをお願いしたいのですが、今、明日もう一度人が入られるということですがけれども、これは機械を使った遠隔操作とかではなくて、確実に作業員を入れて確認をするということによいのかということと、あと、再度、繰り返しで恐縮なのですが、17 日めどと言われているのですが、この予定自体は変わらないということによろしいでしょうか。

A：（東電）やはりロボットでも限界があろうかと思っておりますので、人で入ることを今考えております。ただ、やはり被ばく線量が計画の時点で相当過大になるということが判明すれば、その時点で何らかの代替手段なり、やむを得ず明日の作業を中止することはあろうかと思っておりますが、今の時点では、計画をそのつもりで立てているという状況でございます。なお、現時点では、17 日に間に合うか間に合わないかということに関しましては、まだはっきりした状況は述べられないということになります。

○司会

それでは、次に、いかがでしょうか。一番前の方、また、そのラインの後ろの席の前から3番目の方ですね。

○読売新聞 大山

Q：読売新聞の大山と申します。東電の松本さんに、2Fの火花が散っていた件ですけれども、これは、修理は、その遮断器の部分を完全に取り替えれば終わるということによろしいでしょうか。それと、先ほどバックアップの手段を考えていきたいとおっしゃっていましたが、具体的に何かこうしたものというような、そういう具体的なものがあればお願いします。それともう一つ、作業員の被ばくの関係で、協力企業の方で、前の公表時の1,295人と連絡が取れていないという話があったかと思うのですけれども、その後、どれぐらい連絡が取れたか、進捗をお願いします。

A：（東電）まず、福島第二の状況でございますけれども、こちらに関しましては、当該の火花が出ているところのケーブル、電気を遮断した後、ケーブルの取り外し作業が終われば、物としては解消すると思っておりますので、それが終われば、再度、現在停止予定でございます残留熱除去系のB系の方を再度インサービスすることで、原子炉の冷却は再度できるという状況でございます。あと、バックアップでございますけれども、いわゆる除熱機能を持っておりますのは、こちらの、今回B系を使っておりますが、残留熱除去系のA系でございますとか、あるいは燃料プール冷却浄化系といったようなものもございますので、そういったものが復旧してくれば、今回のような一時的な残留熱除去系のB系のアウトサービスでも原子の冷却は可能な状況となろうと思っておりますので、そういったところの系統の復旧を急ぎたいと思っております。それから、協力企業さんの未確認の状況でございますが、私ども今の時点で何名出ているのかということについては、ちょっと確認できておりません。ただ、3月時点で28名に該当する方が未確認ということを申し上げますが、まだこちらの方に関しましては、いまだ連絡が取れていないという状況でございます。

Q：済みません、2Fの方のA系ですとか燃料プールの冷却浄化系の復旧を目指したいということなのですが、これは今回、火花が散っていた電源盤とは関係しない部分の電源を使っているのでしょうか。

A：（東電）関係しない電源盤もございますし、今回の電源盤のところで火花が出ている遮断器のいわゆるケーブルさえ外してしまえば、この電源盤の各群そのものは使えますので、そういった形で対応したいと思っています。

○司会

では、後ろの方どうぞ。

○ブルーバーク 小笹

Q：ブルーバークの小笹と申します。東電の松本さんをお願いいたします。先ほどからずっと出ている3号機の窒素のお話ですけれども、松本さんは、このお話をお伺いすると、よく3号機の気圧が大気圧と同じぐらいだから、そもそもどうなのかというお話をあげられることがございます。そこで、やはり改めてお伺いしたいのですけれども、そういう気圧の状態でありながら、例えばほかのオプションとしてよく言われる、水に窒素を混ぜるですとか、学者さんによっては、鉛を入れるですとか、いろいろなオプションがある中で、やはりまずこの窒素封入のアプローチから入っていかれたのはどうしてなのでしょう、教えてください。

A：（東電）やはり今回、私どもが懸念しておりますのは、格納容器に残存いたします水素ガスあるいは水の放射線分解で発生いたします水素ガスが、何らかの原因で可燃限界に達して水素爆発を起こすという可能性をできるだけ低減したいということでございます。そのために、原因として考える最大の要因は、格納器の中は現在、飽和蒸気で満たされておりますけれども、それが急激に冷やされて水になった瞬間に水素の分圧が増えるということと、中に空気、一部酸素が含まれる形で入ってくることを懸念いたしております。したがって、こういったリスクを考えますと、窒素ガスをこの格納容器の気相部に入れておくのが一番有効だと思っておりますし、設備的にも実行可能と考えています。水に窒素をまぜて流すということも手段としてはあろうかと思っておりますけれども、やはり配管の中に気相層がたまって何か悪影響を及ぼさないかというような心配ですとか、鉛等でございますと、ではどういった形で鉛を入れるのかということも実際には技術的には相当難しい面があるのではないかと考えております。したがって、格納容器の中を不活性化するというだけでは、気体の状態で窒素ガスという形で封入するということが、時間的にも技術的にも可能と判断した次第です。

Q：そうすると、時間的猶予というのは、まだかなりあるとお考えでしょうか。

A：（東電）はい。言うことが多少矛盾していることではございますけれども、そもそも今回の格納容器の中は、何か今の時点で相当危険な状態にあるというわけでは決してございませんで、水素ガスの濃度といたしましても、あっても1%未満だろうと考えております。したがって、格納容器そのものは、直ちに何か水素爆発を起こしてしまうというような状況ではないので、私どもが窒素ガスを封入するのは、あくまでもこういった水素爆発のリスクをできるだけ小さくしたいということで、窒素ガスを封入するものになります。

Q：それで、それは細野さんが掲げられるステップ1の条件に合致することから、やはりそこはこだわりたいという面もあるのでしょうか。

A：（東電）大臣の御発言もございましたけれども、やはり地域の住民の方々の被ばくあるいは避難を解除するという意味では、水素爆発の可能性をできるだけ低減しておくということは、必須条件だと考えています。

Q：ありがとうございました。

○司会

次にいかがでしょうか。この列の一番後ろの方、お願いします。

○朝日新聞 今

Q：朝日新聞の今と申します。よろしく願いいたします。伺いたいことがまず1点目なのですが、放射性物質の原子炉建屋からの放出なのですが、初め3月の時点でかなり出て、今現在も出ている、見積もりとしては77万TBqという数字があがっておりますが、今、試算をされていると思うのですが、今の時点で数字的なものと言えるのだったら教えてもらいたいということと。今、実際に出続けている量というのは、3月の時点、一番出た値に比べて、例えば1日当たりだとどれくらい低減されているのか、出続けているとしてもどれくらいのレベルになっているのか、具体的な数字があるなら教えてください。お願いします。

A：（東電）ただいまの御質問でございますけれども、ちょっと数字そのものはまだ評価中でございますので、今月を目途に評価をまとめて公表したいと思っております。ただ、原子力安全・保安院さんの方でもうはかれないレベルというお話もございましたけれども、量そのものは、もう相当小さいと考え

ています。したがって、 10^{17}Bq というようなものがほとんど爆発と同時に、ほぼ初期の段階で放出されておりますので、現在の放出量といたしましては、かなり足し合わせてもこの 10^{17} のオーダーには達しないと考えております。以上でよろしいでしょうか。それからあと、ちょっと訂正がございます。先ほど第二の 1 号機の火花の確認で、消防署の確認をしていただいたと申し上げましたけれども、消防署は、現場の状況を直接目で見て確認したわけではございませんで、私どもからの電話による報告を受けて、火災ではないというような判断をされたものということでございます。それから、テレビ東京さんからございました冷温停止後、初めてかという御質問でございますけれども、まだ止まっておりませんが、一時的に原子炉の冷却が止まったというのは、今回初めてということになります。

Q：あともう 1 点、済みません。福島第一の 2 号機ですが、2 号機は、圧力抑制室が爆発したのではないかと見られておりますけれども、今、その 2 号機の原子炉建屋での作業を進めていく上で、この抑制室の状態を見ることというのは大切だと思うのですが、その辺りの検討というか作業の進み具合についてはどのようになっているのでしょうか。そういう意味では、今、2 号機の一歩の課題というものはどうなっているのか。プールの循環冷却も進んでおりますし、循環注水冷却の原子炉の方も進んでいるので、一番の今の 2 号機の課題というのはどの辺だと見ていらっしゃるのでしょうか。

A：（東電）2 号機のご状況でございますが、御質問の中にごございました圧力抑制室の破損の件に関しましては、調査の必要があると思っておりますが、現時点ではまだ具体的な計画はございません。当時、4 月中旬の状況から申し上げますと、循環注水冷却ができる前でごございましたので、原子炉を安定的に冷却するためには、この圧力抑制室からの漏えいを何とかして止水しなければ難しいと判断いたしておりましたが、現時点では、いわゆる循環注水冷却が完成しておりますので、原子炉の冷却という面では、急いで圧力抑制室の補修をしなければならないという状況ではないと思っております。したがって、こちらに関しましては、もう少し圧力抑制室といいますか、地下のたまり水の状況を見ながら、修理の方法等を考えていくということになります。したがって、2 号機関係の現時点での課題と申しますと、いわゆる圧力計、水位計の校正がまだできておりませんので、そちらの方が喫緊の課題と考えています。あとは、こちらの方は、明日から予定しておりますが、1 回 Quince が使えましたが、あの Quince を使いまして、今度は地下の水位をはかろうと思っておりましたが、上層階の方に Quince を派遣いたしまして、ダスト

等のサンプルを行ってみようということで今、計画を作っている段階でございます。

Q：ありがとうございました。

○司会

次にいかがでしょうか。御質問はないでしょうか。今、手を挙げておられる方で最後でよろしいでしょうか。前お2人と、後ろお2人ですか。では、前の方から、こちらの方からですかね。次、こちらの方。あと、後ろの方にまいります。

○朝日新聞 佐々木

Q：済みません、続けて朝日新聞で恐縮ですが、佐々木と申します。3号機で東京電力さんにもう一度確認なのですが、基本的に、今後どのようなスケジュールになるのか、ちょっと見通しは難しいというようなニュアンスのことをおっしゃっていましたが、基本は17日のステップ1完了までを目指すということでよろしいのかということと、あと、そもそも道筋の中で窒素充填、3号機については、充填箇所は7月上旬と書かれていましたが、これに対してはもう既に遅れていると捉えてよろしいでしょうかということ。あと、それから、開閉所の報告書のところでもうちょっと詳しく教えていただきたいと思っているのが、柏崎と福島第二についてJEAGで評価して、裕度があるからということを出されているのですが、一方で、福島第一については、損傷が起きたので、その損傷の原因をより詳細に評価するというので、このそれぞれの相互の関係といいますか、JEAGで評価したら福島第一の場合はどうなるもので、では、この方法で評価して裕度があるといっても、それで本当に大丈夫という話になるのか、ちょっとその辺の整理を聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

A：（東電）まず、3号機の窒素の封入の工程でございますけれども、繰り返しになりますが、明日、実際の接続工の確認をすることでおおよその見通しは立とうかと思っております。そちらのところが、今後、大きな条件を判断することになるかと思っておりますけれども、今の時点では、7月17日を目指して、その時点での窒素封入開始若しくはおおよそめどが立っているという状態を実現したいとは考えておりますが、まずは明日の状況ということでございます。6月17日の道筋の際には7月上旬ということでございますので、そういった面では若干の遅れという形ではございます。それから、開閉所の設備で

ございますが、開閉所に関しましては、一般のいわゆる設備でございますので、原子力発電所で決めておりますような耐震クラスで申しますと、ABC、SBCで言いますとCクラスの設備になりますので、いわゆる評価基準といたしまして特別何か持っているというものではございません。したがって、今回はJEAGの5003に従いまして評価を行ったということになります。こちらの5003の評価基準といたしましては、基本的に、これまで日本各地で起こった地震の93%を包絡するような揺れで解析を行うということでございますので、その結果といたしまして、今回、裕度があるというような状況でございます。しかしながら、御質問にもあったとおり、実際には福島第一の方では開閉所の設備等が損傷しているということがございますので、今後の計画といたしましては、この5003ばかりではなくて、この先、福島第一では実際どうだったのかという評価を行った上で、この柏崎と福島第二の再評価を行うということになります。

Q：関連で保安院の森山さんにお尋ねしたいのですが、この開閉所の件ですけれども、これは保安院としては報告を受けて、これについての何らかの判断というか評価の基準というものがあるのでしょうか。JEAGは、あくまで電気協会の自主基準だと思うのですがけれども、ただ、これだけでは必ずしも不十分だということになると、福島第一で得られた評価結果みたいなものを反映して、今後、各サイトについて評価していくことになるのでしょうか、どういう考え方でしょうか。

A：（保安院）まず、本日、各事業者から提出されたばかりでございますので、その内容については厳格に確認をして評価していきたいと考えています。それから、福島第一原子力発電所の開閉所の損傷ということにつきまして、原因究明のための詳細な解析評価が行われているところでございますので、この評価結果も踏まえて、各事業者において定める詳細評価を実施した後に、最終的な報告を受けることといたしております。本日の報告は、あくまでも中間報告という位置づけでございます。

Q：そうしますと、これは、それなりに福島第一の評価というのは年末まで時間がかかるスケジュールになっているのですけれども、それをほかにサイトに反映させるとすると、それなりの時間がかかると思うのですが、これはこれとして、要するにこれまで緊急安全対策なり何なりでそういうバックアップの電源は確保されているので、発電所の安全性については、これは直接関係ないというか、どういう考え方ですかね。

A：(保安院) まず、この報告につきましては、もちろん内容を、今日は報告を受けましたということでございますので、内容の確認はきちんとしてまいります。その上で、更に福島第一原子力発電所の問題については、その評価結果によって更に詳細評価ということを実施した上で、最終的な報告を受けていきたいということでございます。

○司会

それでは、どうぞ。

○時事通信 神田

Q：時事通信の神田です。東電の松本さんか、若しくは森山さんにお伺いしたいのですが、柏崎刈羽のときに、3号機の変圧器の火災がありまして、耐震クラス上は余り高いものでなくても、いろいろ影響を与えるものについてはきちんとチェックしなさいというのがあったかと思うのですが、これは、開閉所とかについてはどういう扱いになっていたかというのは分かりますでしょうか。それともう1点、本当は細野さんがいらっしゃったらよかったのですが、3号機の窒素封入の関係ですが、17日までにやりたいということをして政治の方が打ち出したということで、何としても窒素封入しなければいけないというような作業をしているように見えるのですが、ただ、その反面、今回も現場確認で最大6mSvを被ばくしたりとか、非常に作業員の方の被ばくも増えているという中で、政治の側として、17日までの間に、例えばどこかで無理に窒素封入をしなくてもいいよとか、何かそういう見切りをつける段階というのは来るのでしょうか。何かその辺の優先順位みたいなものを考えていらっしゃるのであれば、これは園田さんにちょっとお伺いしたいのですが。以上2点です。

A：(東電) まず、柏崎のところで中越沖地震で発生した変圧器の火災ですとか、あるいはそのほか、変圧関係では、地震によりまして油が漏れたり基礎ボルトが破損したというようなことがございますが、いわゆる安全上の考え方といたしましては、基本的にはディーゼル発電機によります非常電源が確保されていることで、いわゆる安全上の問題は発生していないという評価をいたしております。ただ、その際にも、やはり発電所で火災が起こるですとか、あるいは大量の漏油があるというような、いわゆる原子炉安全とは直接関係ないといえますか、原子炉安全を脅かすことではございませんが、火災ですとか、大量の漏油があるということに関しましてはやはり対策が必要だろう

ということで、要は変圧器の基礎に関しましては、ダクトも含めて岩盤まで打つですとか、あるいは変圧器の基礎を締めつけるボルトも大口径のものにして地震力を 1.5 倍ぐらいに引き上げるといったような対策は、こちらの方は自主的に講じているという状況でございます。

A：（保安院）きちんと記憶していないところがあるのですけれども、いわゆる耐震クラスの変更は、こういった施設についてはなかったと思います。ただし、柏崎の際には、例えば消防車を入れる車庫とか、そういう災害時に使う施設については、耐震性の向上を図ったと記憶しております。もし間違っていたら、また訂正いたします。

A：（園田政務官）3号機の窒素封入を、17日までのステップ1の中で、大臣もずっと申し上げてきたと思うのですけれども、できる限り、この17日を目途にしっかりとやっていくということをやっと申し上げてきたと思っております。ただ、その中において、窒素封入、今、東電の方で取り組んでいただいているわけでございますけれども、様々な部署がある、先ほどの記者の方からの御質問にもあったように、いろいろなオプションがほかにもあるという、その選択肢の中から、今はベストな選択をしてやっていただいているというところがございますので、まずは、この状況を私どもとしては見きわめていきたいと思っております。その際に、線量が大変高い状況下での作業という形になってきますので、そういった点では、先週も大臣と共に現地に行きまわりましたが、その際に、やはり作業員の方の線量管理というものをしっかりとしたいということは申し上げてきたところがございますので、そういった安全性も含めてしっかりと行っていただきたいと考えています。

○司会

後ろの方で。後でちょっと回ってまいりましょう。後ろの方、こちらの方からお願いします。

○フリー 佐藤

Q：フリーの佐藤です。よろしく申し上げます。園田政務官に質問なのですが、その前に東電さんに一つ確認したいので、よろしく申し上げます。今、東電さんは、内部で合理化を進めていく中で不動産の売却を検討していると思えますが、今後、売却が決まった場合、売却先、金額などの公表は考えていますか。

A：（東電）いわゆる私契約に基づく部分もございますので、全てというわけにはいかないと思っております。

Q：では、どういう場合の公表を考えていますか。

A：（東電）例えば、総額で幾らというような公表の仕方があろうかと思えますけれども、まだ、今の時点でこういった公表の仕方をするかについては決まっておられません。

Q：ありがとうございます。そうしましたら、園田政務官に質問します。よろしくお願ひします。東電さんの今の状態から考えると、例えば、市場価格よりも安く不動産を売却する場合も考えられますし、その場合は、安くなった分を、例えば賠償とかをやるときに、国の方でこの足りない分を税金で賄われる可能性もありますし、あと、国の機関や省庁などが東電さんの不動産を買った場合、市場価格より明らかに高く買った場合というの也被考えられると思うんですね。そう考えると、東電さんのこの不動産の売却というのは、国に国民が預けているお金が後になって影響してくる可能性はあると思うのですけれども、基本的に今のところ、余り公表について前向きではないようなのですが、どのようにお考えでしょうか。

A：（園田政務官）東電が保有している資産についての売却ということでございますけれども、ちょっと事実的なところで確認が必要かと思っておりますが、基本的にですね、私の企業の中において、売却するその市場価格の差といいますか、そういったところに国が補てんをするというスキームが果たしてあるのかということについてはちょっと。

Q：それは、例えば 2,000 万円で売れるものを 500 万円で売るとしますよね。そうしたら、この 500 万円の方は当然補償の方に回るのですけれども、本当だったらこの 1,500 万円も一緒にその補償の方に回せるべきものだったわけですね。でも、それが回せないとなると、それは、やはり国が補償するのと同じような感じになるのではないですか。

A：（園田政務官）つまり、ごめんなさい、法律的な枠組みの中で、法的な枠組みの中で資産の売却の足りない分を補てんするというスキームが、果たして国の中にあるのかということ、ちょっと私の考えている、知り得るところでは、

そういうスキームはないのではないかと考えています。いずれにしても、まずは東電の中でしっかりとした賠償も含めて行っていただくということが一義的にあると考えていますし、また、最終的な賠償というものが確定したときには、確か原賠法が明日から国会の中でも審議をされるとなっておりますが、そのスキームの中で国としても何らかの形でそこに関与していくことになると考えています。

Q：ありがとうございました。

○司会

その隣の方、お願いします。

○フリー 木野

Q：フリーの木野ですけれども、安全委員会の加藤さんに、東京電力の今日の海底土の結果と土壌分析等に関して、それから、サブドレンのプルトニウム等に関してのそれぞれの評価をお願いしますというのと、これも安全委員会の加藤さんに確認できればと思うのですが、サブドレンのプルトニウムの評価が2号機と5号機のサブドレンになっているのですが、基本的には、例えば1～4の場合は水素爆発している1号機、3号機、4号機あるいはMOXの入っている3号機のサブドレンでやるのが適当ではないかと思うのですが、その辺は、安全委員会としてはどういうふうに評価されるのでしょうか。もし、今後、安全委員会の会議等で、この東京電力の敷地内のこういった分析に関して評価みたいなものをされる予定があれば教えてくださいというのと、今、現状で何か評価できるようなことがあればお願いいたします。以上です。お願いします。

A：（原安委）安全委員会は、基本的に文部科学省がとりまとめた環境モニタリング結果について評価を行うということになっておりますので、今日出てきた結果、今、見た段階ですので、専門家の意見もまだ聞いていない段階ですので、コメントは差し控えたいと思います。それから、サブドレンについても、何号機を測るのが適当かというのも、これも一義的にはサイト内のことですので、まずは保安院としての見解なり何なりが我々としては聞きたいところであります。

Q：そうしましたら、保安院、森山さんお願いできますか。今の件。

A：（保安院）今の御質問は、サブドレンのプルトニウムの分析で 2 号機と 5 号機、これが適切かという、そういう御質問でよろしいですか。

Q：はい。要は、一番損傷の少なかったと思われる 2 号機と、それから、5 と 6 がある方のうちの 6 号機の方は、地下水が相当たまっているのであれだと思っておりますが、5 号機の方は特に地下水の漏れもないので、それよりは 6 の方でやった方がいいのかなと素人目には思えたのですが、その辺はいかがでしょうか。

A：（保安院）今日のこの資料だけで直ちにこれが適切かどうかということの判断を今申し上げることは難しいですが、サブドレンにつきましては、様々なサンプリングといたしますか分析をしておりますので、全体として適切な箇所、頻度になっているかどうかについては、保安院としても都度見てきております。これまでも、サブドレン水の分析場所が適切かというところは確認してきておりますので、少なくとも今日のこの分析結果では ND であったということでございますが、更に今後、これで十分かどうかについては、保安院としてもよく検討していきたいと思っております。

Q：分かりました。そうしましたら、安全委員会の加藤さんにもう 1 回だけ。土壌中のウランの分析と、それからプルトニウムの方ですが、これは以前、加藤さんの方から、野鳥の森の方で同じ場所で計測するよりも、場所をきちんと変えて計測した方が適当であるというような意見をいただいていたのですが、今回、プルトニウムの最初のそこの野鳥の森がなくなってしまうのですが、この辺に関してはどういうふうを考えられますでしょうか。コメントだけでもいただければ。

A：（原安委）安全委員会としては、やはり施設の外での放射性物質の分布状況に関心がありますので、今回なくなったことについて特段意見はありません。

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは、前の方で挙げておられた方おられましたね。はい、それではどうぞ。

○共同通信社 須江

Q：度々済みません、共同通信社の須江と申します。細かい点ですが確認させていただきます。東電の松本さんと園田政務官にお願いしたいのですけれども、松本さんに、まず、2Fの修理ですが、こちらは今日中に終わるという認識でよろしいのでしょうか。それから、先ほどのお答えですと、数時間冷却装置は止まるものの、温度は余裕があるので問題ないという認識であると捉えてよろしいのでしょうか。それから、ちょっと話が変わるのですけれども、九州電力の玄海原発の関連で、いわゆるメールによる指示の問題が出てきましたが、東電さんも今までいろいろ説明会をする機会があったかと思うのですが、いわゆる動員ですか、そういったような問題はなかったという認識なのでしょうか。それから、本来なら細野さんにお伺いしたかったのですけれども、政務官にお聞きしますが、もし質問が既に出ていたら恐縮ですが、同じく九電のメール問題について、国主催の説明会でそういうことが行われたということについて、改めて、御意見がありましたらお聞かせください。よろしく願いいたします。

A：（東電）まだ、実際に電源を停止して修理に入ったという連絡は来ておりませんけれども、修理を開始したら、こちらの方は数時間以内に完了すると思っております。特段、電源を切ってケーブルを外すだけでございますので、作業自身は大きなものではございません。原因につきましては、その外したケーブルを今後調べる必要があろうかと思っておりますけれども、作業の電源の停止、それからケーブルの取り外し、再度の残留熱除去系のインサースビスといったところに関しましては、数時間で終わると考えています。温度の上昇と考えますと、原子炉側が現在 25℃で、1 時間当たり崩壊熱といたしましては 3.4℃上がると思いますので、10 時間停止したとしても 34℃程度上がるというような見通しでございます。それから、九州電力さんの玄海の状況でございますけれども、私どももこれまで何度か説明会等も開催させていただいておりますが、動員をしたというよりも、社員、それから、協力企業の方々が自主的に参加したということはございますが、動員したというようなことはございません。それから、第二の 1 号機の残留熱除去系でございますけれども、17 時 37 分に停止が行われております。したがって、これから切り離し作業等を実施することになります。

Q：済みません、ちょっと松本さんに。今、冷却系が停止したということでもよろしいのですよね。

A：（東電）17 時 37 分に残留熱除去系の B 系を停止いたしましたので、この時

点から原子炉の除熱ができなくなっているという状況でございます。

Q：それからあと、動員の件ですけれども、失礼ながら、それは、例えば何か調査などをされたという前提でそういった事実はなかったということですか、そういった調査などはしたことはないけれども、ないと思うというお考えでしょうか。どちらと捉えればよろしいでしょうか。

A：（東電）私も 3 月 31 日までは柏崎に勤務しておりましたけれども、何かそういった動員をやったというような事実は聞いたことがございません。

Q：分かりました。では、政務官お願いします。

A：（園田政務官）私もまだちょっと報道ベースでしかその話を知り得てはいないのですが、本日の官房長官の記者会見であるとか、あるいは国会での質疑の中でもこの件については出ていたと私は認識しています。それを前提にお話を申し上げると、やはりこの記者会見でもそうでありますけれども、国民の皆さん方あるいは住民の皆さん方との信頼関係というのが大変重要な形になってくると思います。そのために、情報を開示していく、あるいはこういった説明会を開くなどをして、しっかりとその事実を、そしてまた誤解やら、あるいは疑問点、それに真摯にお答えしていくという、そういう会がしっかりと行われていくということが、大変重要なことであると思っております。そういった観点から申し上げますと、九州電力さんが何らかの形でそういう命令を使って行っていた、やらせ的な行為を行っていたというところからすると、やはりその信頼関係を裏切るものではないかと思っております。そういったことがないようにしていただかなければ困ると思っております。現に、もう御承知かと感じますけれども、経済産業大臣のもとでの資源エネルギー庁から嚴重注意を行っているというところでございます。徹底的な原因究明と再発防止をしっかりと行っていただきたいということで、九州電力には、そういった指示が下りているという報告を聞いております。

Q：済みません、最後に 1 点だけ、松本さんにもう一度お願いします。今回、九州電力の件に関して、電力会社の姿勢そのものがまた問われていることだと思うのですけれども、この件を受けて、改めて今後に向けて調査というか、そういった報告会、説明会を行う場合の、自主的とはいえ、参加の在り方の見直しですとか、そういったことを行う方針などはございますでしょうか。

A：（東電）今後も、私どもの地域の方々への説明会等は開催する予定がございますので、そういった面では、今までどおり、こういった説明会があるということは社内、それから協力企業の方にも周知しておりますが、何か動員をしていくというようなことは考えておりません。それから、過去にどうだったかにつきましては、実際、今後ちょっと社内で調査するかどうかも含めて検討したいと思っております。

Q：ありがとうございました。

○司会

それでは、以上でよろしいでしょうか。それでは、最後ということで、後ろの方の方。

○NHK 岡田

Q：度々済みません、岡田です。NHK です。よろしくお願いいたします。東京電力の松本さんに、再度確認になって恐縮ですが、福島第二のことなのですが、時系列で言うと、これは、電源を止めたのは何時ごろということになるのでしょうか。済みません、確認になってしまいまして申し訳ありません。あと、原子炉の水温が25℃、プールの水温26℃と、これは何時時点で測ったものかというのをもう一度確認させていただければと思います。あと、火花が出ているのは、遮断器だけですよね。済みません、お願いします。

A：（東電）まず、時系列から申し上げますと、本日の14時05分ごろに、メタクラと申します電源装置のところで作業員の方が遮断器の中で火花が発生しているということを確認いたしました。それが東電の方に連絡がございまして、当社側も、14時30分ごろに当該の遮断器から火花が出ているということを確認いたしております。その後、電源停止の準備を行いまして、17時37分に残留熱除去系のB系の停止を行っております。その後、17時44分に遮断器を開放して電気の通電を停止したということになります。したがって、これから検電をした後、実際のケーブル取り外しということになります。その後は、取り外した後、数時間程度で再度、残留熱除去系B系のリサービスに入ることになります。それから、水温の状況でございますが、原子炉25℃、使用済燃料プール26℃といたしますのは、本日16時の値でございます。なお、ほとんどこちらに関しましては安定的に冷えている状況でございますので、17時、この停止した時点もほぼ同等の温度と考えてもらって結構だと思います。

Q：ありがとうございました。

○司会

それでは、以上をもちまして質疑を終わりにさせていただければと思います。本日の作業状況につきまして、東電より説明いたします。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

まず、原子炉の注水の状況から御説明させていただきます。17時現在、1号機は現在3.7m³/h、2号機3.5m³/h、3号機に8.9m³/hでの注水になります。窒素ガスの封入でございますけれども、1号機は、14時現在、格納容器の圧力は143.6kPa、窒素の総封入量は6万400m³になります。それから、2号機でございますが、格納容器の圧力が20kPa、窒素の封入量は2,769m³ということになります。それから、使用済燃料プール水温です。2号機は17時現在34.0℃、3号機は30.7℃という状況でございます。それから、タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、2号機、3号機に関しましては、移送を継続中でございます。それから、6号機のタービン建屋のたまり水に関しましては、本日10時30分から16時30分にかけて、仮設タンクの方への移送を行っております。それから、10時から17時にかけて、仮設タンクからメガフロートの方に移送を行っております。各建屋の水位です。プロセス主建屋の水位でございますが、17時現在6,146mmで、本日午前7時と比べますと12mmの上昇でございます。雑固体廃棄物減容処理建屋ですけれども、4,044mmで、午前7時と比べますと8mmの上昇になります。続きまして、トレンチの水位の状況になります。1号機はダウンスケール中。2号機は3,394mmで、3号機は3,778mmということになります。午前7時と比べますとそれぞれ8mm、6mmの低下になります。タービン建屋の水位ですが、17時現在、1号機は4,920mm、2号機が3,402mm、3号機が3,683mm、4号機が3,700mmということで、それぞれ午前7時と比べますと5mm、7mm、5mmの低下になります。1号機原子炉建屋地下1階の水位ですけれども、4,353mmで、午前7時と比べますと10mmの低下になります。それから、4号機の使用済燃料プールの底部支持構造物の設置工事でございますけれども、本日、予定どおり8分の4段目のコンクリート打設を行っております。それから、瓦れきの撤去の状況でございますが、遠隔操作によります瓦れきの撤去は、1号機タービン建屋海側道路の瓦れきの撤去を行っておりまして、コンテナ9個の回収が終わっております。本日までの累計といたしまして、コンテナ383個ということになります。それから、無人ロボットによります瓦れきの撤去ですが、3

号機原子炉建屋周辺での瓦れきの撤去を行っております。それから、処理水を受ける大型タンクの設置工事でございますが、本日 5 基の据えつけが終わっております。野鳥の森北側で 170 基、それから展望台北側で 28 基のタンクの据えつけが終わりました。それから、1 号機原子炉建屋カバーの設置工事でございますけれども、本日は、メガフロートから物揚げ場への基礎盤を移動しております。そのほか、クレーン走行路の整備を行いました。それから、3 号機原子炉建屋の 1 階の窒素封入準備でございますけれども、繰り返しになりますが、明日から予備ペネの直接確認を行う予定でございます。それから、同じく 3 号機に関しましては、本日 17 時から、使用済燃料プールのプール水のサンプリングを行う予定でございます。それから、水処理施設の状況でございますが、本日 11 時から、フラッシングのため、滞留水の水処理施設を停止いたしまして、12 時 50 分に起動、13 時 02 分に定格流量に到達いたしております。それから、淡水化処理装置に関しましては、本日 11 時 09 分に運転の方を再開いたしております。それから、1 点訂正がございます。福島第一原子力発電所の状況ということで 1 枚目の資料でございますが、水処理施設の関係で、7 月 6 日 8 時から 7 月 7 日 11 時 09 分で淡水化処理装置上流側にあるサプレッションプール水のサージタンクの水位が低下したと書いてございますが、タンクが上流側に 2 つございまして、サプレッションプールサージタンクではなくて、サプレッションプールサージタンクの下流側にございます貯水タンクの水位が低下したということで、一旦停止いたしております。おわびして、訂正させていただきますが、11 時 9 分に淡水化処理装置の方は運転を再開いたしました。それで、水処理の処理実績でございますけれども、プロセス主建屋の高レベルの汚染水に関しましては、本日 17 時時点で約 1 万 5,915 t の処理が終わっております。それから、淡水化装置の処理量でございますが、同じく 17 時時点で約 5,390 t ということになります。ベッセルの交換は、繰り返しになりますが、本日は 3 塔の交換を行いました。東京電力からは、以上でございます。

○司会

以上をもちまして本日の合同記者会見を終わりにさせていただきます。明日は 16 時半からでございます。本日は、どうも大変ありがとうございました。